

第90期 定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

- **日時** 平成29年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）
- **会場** 静岡県浜松市中区寺島町200番地
当社本社10号館

- **議案** 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

議決権行使書用紙又はインターネットによる
議決権行使期限

平成29年 **6月26日**（月曜日）午後5時

※詳細は3～4頁をご覧ください。

証券コード7952

平成29年6月6日

株 主 各 位

静岡県浜松市中区寺島町200番地
株式会社河合楽器製作所
代表取締役 河合 弘 隆
会長兼社長

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所

静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館

3 目的事項

報告事項

1. 第90期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

4 その他株主総会招集に関する事項

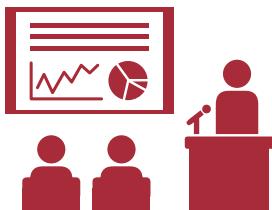
- (1) 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の株主1名様を代理人にご指定ください。なお、代理権を証する書面を株主総会開会前にご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知ください。
- (3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawai.co.jp/ir/sokai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載いたしました上記の書類を含んでおります。

以上

- **お願い**： 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- **お知らせ**： 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawai.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（31頁～40頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

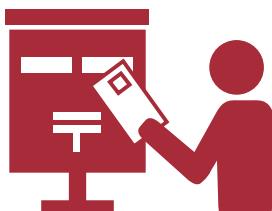


株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また第90期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

平成29年6月27日（火）午前10時

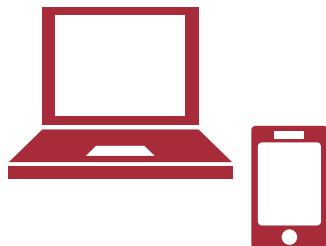


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行 使 期 限

平成29年6月26日（月）午後5時



インターネットによる議決権行使（詳しくは右頁をご覧ください）

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行 使 期 限

平成29年6月26日（月）午後5時

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスの上、議決権をご行使ください。
- インターネットによる議決権行使は、株主様のインターネットご利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。
- パスワード認証の画面となりますので、議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力の上、「次へ」ボタンを押してください。なお、初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。
- 「賛否入力欄」及び「行使用のボタン」がございますので、〈ご注意〉の内容をご確認の上、ご利用ください。

3 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

4 その他

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120 (652) 031 (受付時間：9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申し込まれた場合には、議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、政府による経済政策を背景として企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復傾向が見られるものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れや、英国のEU離脱決定による金融市場混乱の懸念、米国新政権の政策動向など、世界経済は先行き不透明な状況となっております。

このような経営環境のもと、本年創立90周年を迎える当社グループは、100年ブランドとしての企業価値向上を推進し、長期的な安定成長を目指すことを基本方針とした中期経営計画『Resonate2018』で掲げる主要戦略と基盤づくりの遂行に取り組んでまいりました。

同計画の初年度である当期は、楽器・教育事業の収益体質強化を図るべく、国内市場における高付加価値戦略、海外市場におけるエリア戦略を推し進めるとともに、品質向上と将来を見据えたモノづくり、素材加工事業の拡大・新規開拓などの施策に取り組みました。

国内では、教室・販売・アフターサービスを一体化した地域ユニット体制による営業活動の定着・強化に継続して取り組み、カワイブランドの発信拠点となる中核店舗の整備と拡大を進めてまいりました。昨年度の横浜、大宮、広島に続き、本年度は九州エリアの核店舗となる「カワイ福岡」をリニューアルし、浜松では新たに「カワイ浜松」をオープンしました。さらに今後は仙台や京都、金沢でも拠点の整備を進めてまいります。また、教育事業戦略として、ピアノコースの拡大や学研教室とカワイ音楽教室との相互開設等、教室の高付加価値化を図ったことにより生徒数が回復してまいりました。

海外では、米国のヒューストンに続くダラスでの直営店開設、フランスのパリでの出店準備などの販売網強化や、新興国における普及価格帯ピアノの販売強化を進めました。重要市場である中国においては、楽器販売・音楽教室・調律サービスの三位一体の事業を構築すべく、中国楽器協会と「ピアノ調律事業協力に関する基本合意」に基づき同協会と「CMIA&カワイピアノ調律連盟」を設立し、調律技術基準の体系化と調律技術者の育成に取り組みました。また、中国国内での音楽教育事業の発展を目的とした「中国宋慶齡基金会河合音楽専項公益基金」の設立、中国市場における当社のパートナーであり一大音楽企業グループである「パーソンズ・グループ」との資本業務提携契約の締結など、関係機関との連携を強化し事業基盤づくりを進めた結果、中国での鍵盤楽器の販売台数は過去最高を記録しました。

成長が続くインドネシアにおいては、直営教室並びに販売店へのフランチャイズ方式による音楽教室の展開や顧客の新規開拓に、生産・販売・音楽教育を担う当社グループ各社が一体となって取り組みを進めている他、タイ、ベトナム等のアジア諸国でカワイ音楽教室の展開を始めるなど、教育事業のアジア展開にも注力しております。

商品政策面では、オンキヨー株式会社の最新オーディオ技術と当社のグランドピアノアクションを搭載した、新ハイブリッドデジタルピアノ『NOVUS NV10』を発表する等、業務提携から生まれた高付加価値技術の商品化に取り組んでおります。

また、創立90周年の節目にあわせ『Shigeru Kawai国際ピアノコンクール』を創設いたしました。第1回目となる本年は、世界25カ国から327名のピアニストが参加し、8月に横浜でコンクールのファイナルを開催いたします。コンクールの主催を通じて次世代を担うピアニストを世界各地から発掘・育成するとともに、国際交流の推進や世界の音楽文化の振興を目指してまいります。

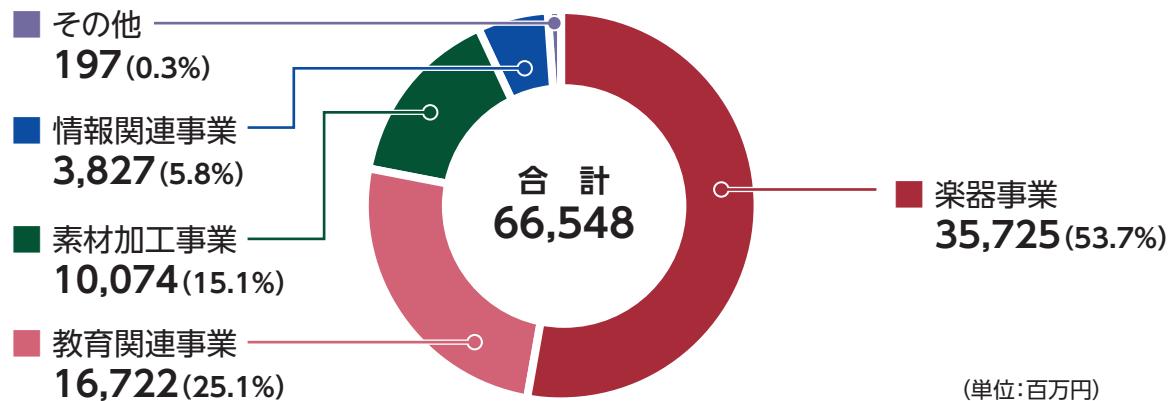
これらの結果、当連結会計年度の売上高は、円高による為替影響などにより 66,548百万円（前年度比 2,710百万円 3.9%減）となりました。このうち国内売上高は 44,735百万円（前年度比 58百万円 0.1%減）で、海外売上高は 21,812百万円（前年度比 2,653百万円 10.8%減）でありました。

営業利益につきましては 素材加工事業が堅調に推移したものの楽器事業の減益などにより 2,319百万円（前年度比 342百万円減益）、経常利益は 2,575百万円（前年度比 53百万円減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,631百万円（前年度比 166百万円減益）となりました。

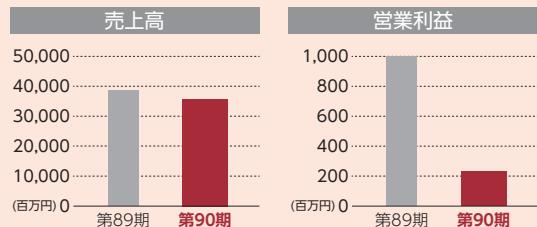
また、総資産は 49,828百万円（前年度比 311百万円増）、有利子負債は 6,248百万円（前年度比 897百万円減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

事業別売上高構成比率



楽器事業



当セグメントは、主力の鍵盤楽器販売についてはフラッグシップモデルの『Shigeru Kawai』が世界的に伸長し、中国においては鍵盤楽器の販売台数が過去最高を記録、欧州でも堅調に推移しましたが、北米での販売の回復の遅れや、円高による為替影響などにより、売上高は35,725百万円（前年度比2,915百万円 7.5%減）、営業利益は229百万円（前年度比768百万円減益）となりました。



Shigeru Kawai グランドピアノ SK-5

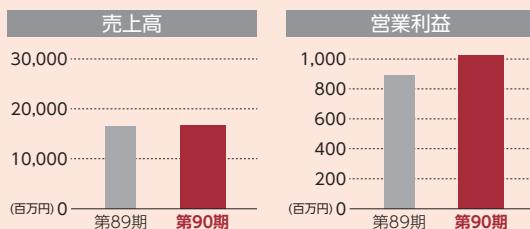


アップライトピアノ K-300

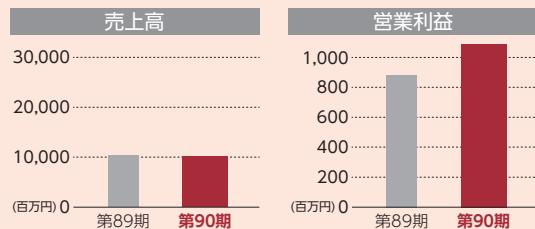
教育関連事業



当セグメントは、ピアノコースに特化した生徒募集の強化や教室の新設など、収益力の向上に取り組んだ結果、生徒数が増加に転じ、売上高は16,722百万円(前年度比 119百万円 0.7%増)となり、営業利益は1,022百万円(前年度比 128百万円増益)となりました。

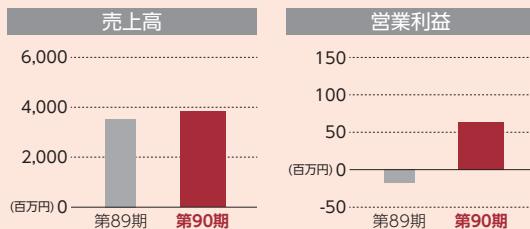


素材加工事業



当セグメントは、金属事業における半導体関連部品の受注が減少したことなどにより売上高は10,074百万円(前年度比 212百万円 2.1%減)となりましたが、自動車関連部品の増加などにより、営業利益は1,090百万円(前年度比 209百万円増益)となりました。

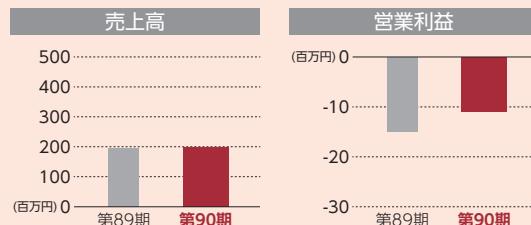
情報関連事業



当セグメントは、医療機関向けのIT機器の販売増加により売上高は3,827百万円(前年度比 295百万円 8.4%増)となり、営業利益は63百万円(前年度比 81百万円増益)となりました。

その他

その他の事業は、金融関連事業、保険代理店等の事業で構成されており、当連結会計年度の売上高は197百万円（前年度比 3百万円 1.5%増）となり、営業損失は 11百万円（前年度比 4百万円改善）となりました。



事業セグメント別売上高

区 分	第89期 (27.4~28.3)		第90期 (当連結会計年度) (28.4~29.3)		前年度比 増減額 (△は減) (百万円)	前年度比 増減率 (△は減) (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)		
楽 器 事 業	38,640	55.8	35,725	53.7	△ 2,915	△ 7.5
教 育 関 連 事 業	16,603	24.0	16,722	25.1	119	0.7
素 材 加 工 事 業	10,286	14.8	10,074	15.1	△ 212	△ 2.1
情 報 関 連 事 業	3,532	5.1	3,827	5.8	295	8.4
そ の 他	194	0.3	197	0.3	3	1.5
合 計	69,258	100.0	66,548	100.0	△ 2,710	△ 3.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は 1,202百万円であります。その内訳は生産関係設備に対する投資が 633百万円、営業関係設備に対する投資が 569百万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に必要な資金については、自己資金および金融機関からの借入によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調となっておりますが、中国等の新興国の景気の下振れや、英国のEU離脱決定による影響、米国新政権の政策動向など、世界経済は引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境の中で、当社グループは、企業価値向上を推進し、長期的な安定成長を目指すことを基本方針とした中期経営計画『Resonate2018』の2年目として、以下のとおり4つの主要戦略と2つの基盤づくりの諸施策に取り組んでまいります。

《主要戦略》

- ① 基幹事業の更なる成長への挑戦 ～楽器・教育事業での収益体質の強化～
 - ・国内市場における高付加価値戦略
 - ・海外市場におけるエリア戦略
- ② モノづくり改革 ～品質向上と将来を見据えたモノづくり～
 - ・「ピアノという革新」の更なる深化
 - ・デジタルピアノの新たな挑戦
- ③ 素材加工事業の拡大 ～受注拡大・新規開拓～
 - ・素材加工事業の更なる展開
- ④ 投資と資本政策 ～資本効率向上～
 - ・成長分野や基幹事業強化に向けた設備投資の集中
 - ・株主還元の強化と資本効率の向上

《基盤づくり》

- ⑤ ブランドづくり ～お客様と共に感動をつくる取り組み～
 - ・選ばれ続けるブランドに
 - ・音楽文化普及への貢献
- ⑥ 人材育成 ～将来を見据えた人材育成～
 - ・人材の専門性・多様性の強化
 - ・トップブランドであるためのマインド改革

これらの施策を実施することにより安定的な利益を確保し、着実な成長と企業価値の向上を図ってまいります所存であります。

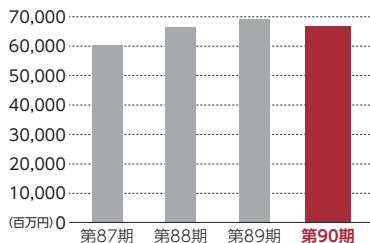
株主の皆様には、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

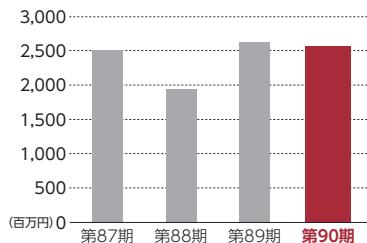
区分	期別	第87期 (25.4~26.3)	第88期 (26.4~27.3)	第89期 (27.4~28.3)	第90期 (当連結会計年度 (28.4~29.3))
売上高 (百万円)		60,387	66,342	69,258	66,548
経常利益 (百万円)		2,517	1,940	2,628	2,575
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		1,547	1,054	1,797	1,631
1株当たり当期純利益 (円)		18.28	125.62	211.79	185.45
総資産 (百万円)		44,694	45,205	49,517	49,828
純資産 (百万円)		17,062	18,281	20,626	22,037

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は平成26年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しており、第88期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第88期期首にあったものと仮定して算出しております。

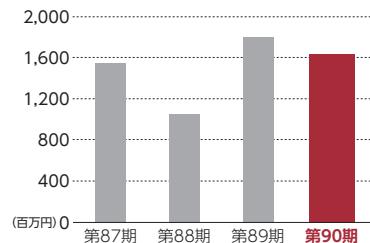
売上高



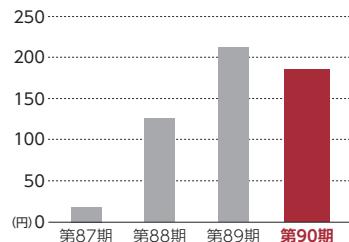
経常利益



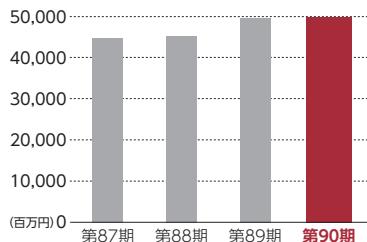
親会社株主に帰属する当期純利益



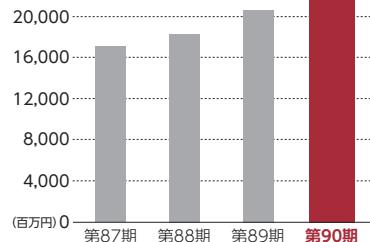
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
カワイアメリカコーポレーション	28,000 千US\$	100.0%	米国における楽器の卸販売
カワイヨーロッパ GmbH	7,358 千Eur	100.0	欧州における楽器の卸販売
PT.カワイインドネシア	10,600 千US\$	100.0	楽器および楽器部品の製造
カワイ精密金属株式会社	200,000 千円	100.0	精密異形圧延技術による各種金属の加工および販売

(注) PT.カワイインドネシアの出資比率は、子会社の出資分を含めた比率であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主な事業内容
楽器事業	楽器（ピアノ、電子楽器等）の製造仕入・販売、楽器の調律・修理
教育関連事業	音楽教室および体育教室の運営、楽譜および音楽教育用ソフトの制作・販売
素材加工事業	電子電気部品用金属材料の加工、鋳鉄物の製造・販売、自動車部品用材料の加工、防音室および音響部材の製造・販売
情報関連事業	IT機器の販売・保守、コンピュータソフトウェアの開発・販売

(8) 主要な営業所および工場

①当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	浜松市中区
* 北 海 道 支 店	札幌市中央区
* 仙 台 支 店	仙台市青葉区
* 北 関 東 支 店	新潟市中央区
* 東 関 東 ・ 埼 玉 支 店	千葉市中央区
* 東 京 支 店	東京都渋谷区
* 神 奈 川 支 店	横浜市中区
* 静 岡 支 店	浜松市中区
* 中 部 支 店	名古屋市中区
* 京 阪 支 店	大阪市中央区
* 広 島 ・ 四 国 支 店	広島市中区
* 九 州 支 店	福岡県太宰府市
竜 洋 工 場	静岡県磐田市

* 商業登記上の支店ではありません。

②主要な子会社の事業所

<販売会社>

名 称	所 在 地
カワイアメリカコーポレーション	アメリカ
カワイヨーロッパ GmbH	ドイツ
河合貿易(上海)有限公司	中国

<生産会社>

名 称	所 在 地
PT. カ ワ イ イ ン ド ネ シ ア	インドネシア
上 海 カ ワ イ 電 子 有 限 公 司	中国
カ ワ イ 精 密 金 属 株 式 会 社	浜松市北区および長野県松本市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,833名	35名減

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,293名	47名減	46.6歳	23.7年

(注) 上記の他に外向者 210名 (前事業年度末比 3名増) および臨時従業員 249名 (前事業年度末比 6名増) がおります。

(10) 主要な借入先

借 入 先 名	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,329百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,092
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,083
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,076

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,915,666株 (自己株式 95,894株を除く)
 (3) 株主数 5,882名
 (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
HSBC BROKING SEC. (ASIA)	896,600株	10.0%
K S D - N H	831,700	9.3
株 式 会 社 河 合 社 団	477,800	5.3
オ ン キ ヨ 一 株 式 会 社	450,500	5.0
カ ワ イ 従 業 員 持 株 会	309,720	3.4
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	300,000	3.3
株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	278,300	3.1
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	275,000	3.0
河 合 楽 器 取 引 先 持 株 会	270,200	3.0
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	225,000	2.5

(注) 持株比率については自己株式 (95,894株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地	位	氏名	担当および重要な兼職の状況
	代表取締役 会長兼社長	河合弘隆	営業統括本部長 一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 理事長 カワイ精密金属株式会社 取締役 株式会社河合社団 監査役
	取締役副社長	金子和裕	執行役員・総合企画部長
	専務取締役	日下昌和	執行役員・営業統括本部副本部長兼国内統括部長
	専務取締役	西尾正由紀	執行役員・営業統括本部副本部長兼海外統括部長 カワイヨーロッパGmbH 取締役 カワイアメリカコーポレーション 取締役
	常務取締役	河合健太郎	執行役員・楽器製造本部長兼ピアノ事業部長 カワイ精密金属株式会社 取締役
	取締役	伊藤照幸	執行役員・総務人事本部長
	取締役	牧田春光	執行役員・素材加工事業統括部長兼金属事業部長 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長
	取締役相談役	佐野良夫	
	取締役	片桐一成	片桐一成法律事務所 代表
	取締役	中村捷二	株式会社サーラコーポレーション 代表取締役会長 中部瓦斯株式会社 代表取締役会長
	監査役(常勤)	村上二郎	
	監査役(常勤)	鈴木秀一	カワイ精密金属株式会社 監査役
	監査役	中野好文	中野好文税理士事務所 代表
	監査役	田畑隆久	田畑公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役 片桐一成氏および中村捷二氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 中野好文氏および田畑隆久氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 鈴木秀一氏、中野好文氏および田畑隆久氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 当社は、取締役 片桐一成氏および中村捷二氏、監査役 中野好文氏および田畑隆久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 取締役 牧田春光氏は、平成28年6月28日開催の第89期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 6. 監査役 村上二郎氏は、平成28年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任し、同総会において新たに選任され、監査役に就任いたしました。
 7. 監査役 小倉克夫氏は、平成28年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を制限する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	11名	200,230千円	(うち社外取締役 2名 12,000千円)
監査役	5名	37,800千円	(うち社外監査役 2名 12,000千円)
合 計	16名	238,030千円	

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の人数には、平成28年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
 3. 平成元年6月29日開催の第62期定時株主総会において、取締役の報酬額は、月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）、監査役については月額400万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

	取締役会	監査役会	主な活動状況
取締役 片桐一成	9回中9回 (100%)	—	弁護士としての経験と専門知識により、客観的・中立的な観点から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
取締役 中村捷二	9回中9回 (100%)	—	長年の企業経営による経験や知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の透明性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
監査役 田畑隆久	9回中9回 (100%)	12回中12回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 中野好文	9回中9回 (100%)	12回中12回 (100%)	各地の税務署長を歴任されたこと、また税理士としての経験による専門知識および知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保する助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見効果、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 明治アーク監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の独立性および監査体制その他の職務の実施に関する体制を考慮し、監査役と十分な連携をとりつつ、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(5) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイヨーロッパ GmbH、PT.カワイインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	27,064,108	流動負債	14,116,138
現金及び預金	9,821,500	支払手形及び買掛金	4,267,488
受取手形及び売掛金	6,872,954	短期借入金	3,915,422
商品及び製品	5,132,965	未払金	1,892,522
仕掛品	1,555,907	未払法人税等	650,197
原材料及び貯蔵品	1,854,545	未払事業所税	44,612
繰延税金資産	394,533	賞与引当金	870,380
未収入金	609,142	製品保証引当金	61,355
前払費用	511,579	その他	2,414,158
その他	431,405	固定負債	13,674,896
貸倒引当金	△120,427	長期借入金	2,333,180
固定資産	22,764,823	リース債務	57,590
有形固定資産	14,368,914	繰延税金負債	87,820
建物及び構築物	5,083,237	環境対策引当金	32,360
機械装置及び運搬具	2,166,462	退職給付に係る負債	10,238,191
土地	6,353,514	資産除去債務	621,357
リース資産	93,640	その他	304,395
建設仮勘定	67,910	負債合計	27,791,035
その他	604,148	純資産の部	
無形固定資産	897,046	株主資本	22,079,896
のれん	213,601	資本金	7,122,881
その他	683,445	資本剰余金	1,257,684
投資その他の資産	7,498,862	利益剰余金	14,103,820
投資有価証券	5,118,570	自己株式	△404,489
繰延税金資産	886,863	その他の包括利益累計額	△113,277
その他	1,655,928	その他有価証券評価差額金	320,539
貸倒引当金	△162,500	為替換算調整勘定	295,751
		退職給付に係る調整累計額	△729,568
		非支配株主持分	71,277
		純資産合計	22,037,897
資産合計	49,828,932	負債及び純資産合計	49,828,932

連結損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		66,548,162
売上原価		49,216,231
売上総利益		17,331,930
販売費及び一般管理費		15,012,058
営業利益		2,319,872
営業外収益		
受取利息及び配当金	98,403	
為替差益	148,195	
その他	206,543	453,142
営業外費用		
支払利息	53,047	
寄付金	35,062	
その他	108,993	197,103
経常利益		2,575,911
特別利益		
固定資産売却益	17,880	
受取補償金	23,190	41,070
特別損失		
固定資産除却損	35,655	
固定資産売却損	1,102	36,757
税金等調整前当期純利益		2,580,224
法人税、住民税及び事業税	1,039,892	
法人税等調整額	△106,186	933,706
当期純利益		1,646,518
非支配株主に帰属する当期純利益		15,072
親会社株主に帰属する当期純利益		1,631,445

連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	12,900,341	△521,598	20,759,308
連結会計年度中の変動額					—
剰余金の配当			△427,966		△427,966
親会社株主に帰属する当期純利益			1,631,445		1,631,445
自己株式の取得				△677	△677
自己株式の処分				117,786	117,786
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,203,478	117,109	1,320,587
平成29年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	14,103,820	△404,489	22,079,896

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	95,709	773,436	△1,063,737	△194,592	61,742	20,626,459
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					—	△427,966
親会社株主に帰属する当期純利益					—	1,631,445
自己株式の取得					—	△677
自己株式の処分					—	117,786
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	224,830	△477,684	334,168	81,315	9,534	90,850
連結会計年度中の変動額合計	224,830	△477,684	334,168	81,315	9,534	1,411,437
平成29年3月31日残高	320,539	295,751	△729,568	△113,277	71,277	22,037,897

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	13,910,495	流動負債	13,558,525
現金及び預金	3,325,543	支払手形	1,071,080
受取手形	545,127	買掛金	2,266,082
売掛金	3,877,249	短期借入金	5,474,260
商品及び製品	1,791,748	1年内返済予定長期借入金	911,300
仕掛品	909,434	未払金	1,490,058
原材料及び貯蔵品	883,757	未払法人税等	468,604
前渡金	55,264	未払事業所税	31,310
前払費用	316,440	未払消費税等	201,480
繰延税金資産	222,439	未払費用	460,976
短期貸付金	12,000	前受金	97,960
未収入金	1,843,778	前受収益	58,120
その他	146,711	賞与引当金	671,864
貸倒引当金	△19,000	資産除去債務	10,120
固定資産	21,610,310	設備購入支払手形	9,933
有形固定資産	7,765,057	設備購入未払金	119,172
建物	2,658,989	リース債務	40,870
構築物	65,951	その他	175,328
機械及び装置	303,687	固定負債	11,422,904
車両運搬具	7,951	長期借入金	2,333,180
工具器具備品	294,130	リース債務	55,044
土地	4,290,185	退職給付引当金	8,113,916
リース資産	89,805	環境対策引当金	15,000
建設仮勘定	54,356	関係会社事業損失引当金	63,932
無形固定資産	460,375	資産除去債務	621,357
借地権	27,000	預り保証金	200,371
電話加入権	71,570	その他	20,102
ソフトウェア	290,879	負債合計	24,981,430
その他	70,925	純資産の部	
投資その他の資産	13,384,877	株主資本	10,273,623
投資有価証券	4,404,469	資本金	7,122,881
関係会社株式	5,162,136	資本剰余金	1,257,684
関係会社出資金	1,383,973	資本準備金	1,257,684
長期貸付金	60,000	利益剰余金	2,297,547
破産更生債権等	13,971	利益準備金	345,303
長期前払費用	16,973	その他利益剰余金	1,952,243
繰延税金資産	986,044	固定資産圧縮積立金	13,059
敷金	1,260,717	繰越利益剰余金	1,939,183
その他	114,590	自己株式	△404,489
貸倒引当金	△18,000	評価・換算差額等	265,752
		その他有価証券評価差額金	265,752
資産合計	35,520,805	純資産合計	10,539,375
		負債及び純資産合計	35,520,805

損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		48,095,360
売上原価		38,950,641
売上総利益		9,144,719
販売費及び一般管理費		9,819,081
営業損失		674,362
営業外収益		
受取利息及び配当金	756,761	
為替差益	225,230	
その他	265,329	1,247,321
営業外費用		
支払利息	66,359	
その他	146,618	212,978
経常利益		359,980
特別利益		
固定資産売却益	15,260	
受取補償金	23,190	38,450
特別損失		
固定資産除却損	33,876	
減損損失	1,562,583	
関係会社株式評価損	74,333	
関係会社事業損失引当金繰入額	63,932	1,734,725
税引前当期純損失		1,336,295
法人税、住民税及び事業税	105,630	
法人税等調整額	△95,481	10,149
当期純損失		1,346,444

■ 株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成28年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	302,507	15,077	3,754,373	4,071,958
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—			△427,966	△427,966
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			—	42,796		△42,796	—
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△2,018	2,018	—
当期純損失			—			△1,346,444	△1,346,444
自己株式の取得			—				—
自己株式の処分			—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	42,796	△2,018	△1,815,189	△1,774,411
平成29年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	345,303	13,059	1,939,183	2,297,547

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成28年4月1日残高	△521,598	11,930,925	60,920	11,991,846
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△427,966		△427,966
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純損失		△1,346,444		△1,346,444
自己株式の取得	△677	△677		△677
自己株式の処分	117,786	117,786		117,786
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)		—	204,831	204,831
事業年度中の変動額合計	117,109	△1,657,302	204,831	△1,452,470
平成29年3月31日残高	△404,489	10,273,623	265,752	10,539,375

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員	公認会計士	三 浦 昭 彦	㊞
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 一 彦	㊞
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 河合楽器製作所
取 締 役 会 御 中

明治アーク監査法人
指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 昭 彦 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 田 一 彦 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社河合楽器製作所	監査役会	
常勤監査役	村上 二郎	㊟
常勤監査役	鈴木 秀一	㊟
社外監査役	中野 好文	㊟
社外監査役	田畑 隆久	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、各事業年度の業績とともに今後の経営環境ならびに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、株主各位への安定的な配当及び資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元を行うことを基本方針とし、現在は原則として期末配当のみを行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針に加え、当社創立90周年を迎え株主各位の日頃のご支援に感謝するため、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき、普通配当金48円に創立90周年記念配当金2円を加えた金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は金445,783,300円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員10名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	河合 弘隆	再任 代表取締役会長兼社長 営業統括本部長
2	金子 和裕	再任 取締役副社長 執行役員・総合企画部長
3	日下 昌和	再任 専務取締役 執行役員・営業統括本部副本部長兼国内統括部長
4	西尾 正由紀	再任 専務取締役 執行役員・営業統括本部副本部長兼海外統括部長
5	河合 健太郎	再任 常務取締役 執行役員・楽器製造本部長兼ピアノ事業部長
6	伊藤 照幸	再任 取締役 執行役員・総務人事本部長
7	牧田 春光	再任 取締役 執行役員・素材加工事業統括部長兼金属事業部長
8	牛尾 浩	新任 執行役員・楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長
9	片桐 一成	再任 取締役
10	中村 捷二	再任 取締役

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>再任</p> <p>かわい ひろ たか 河合 弘 隆 (昭和22年6月27日生)</p>	<p>昭和51年1月 当社入社 昭和54年8月 当社取締役 昭和58年8月 当社常務取締役 昭和60年8月 当社代表取締役専務 昭和62年6月 当社代表取締役副社長 平成元年10月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成28年4月 当社営業統括本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 理事長 カワイ精密金属株式会社 取締役 株式会社河合社団 監査役</p>	118,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年、代表取締役を務め、当社グループの事業経営について深い見識と実績を有しています。変化の激しい経営環境の中、強いリーダーシップを発揮し企業価値の向上に貢献しています。引き続き、経営のリーダーシップを発揮し、業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。</p>			
2	<p>再任</p> <p>かね こ かず ひろ 金子 和 裕 (昭和28年11月10日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成元年4月 株式会社浜名湖国際頭脳センター出向 平成21年2月 当社秘書室長 平成22年5月 当社総合企画部長（現任） 平成23年6月 当社取締役 当社上席執行役員 平成25年4月 当社経理財務部長 6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社専務執行役員 平成27年6月 当社取締役副社長 執行役員（現任）</p>	6,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 経営企画部門の責任者としてマネジメント面において豊富な経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">くさ か まさ かず 日下昌和 (昭和28年11月12日生)</p>	<p>昭和51年3月 当社入社 平成16年4月 当社関東支社副支社長 平成20年2月 当社中部支社長 6月 当社執行役員 平成21年2月 当社関東支社長 平成25年4月 当社国内営業本部長 6月 当社取締役 当社上席執行役員 平成26年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 平成28年4月 当社営業統括本部副本部長兼国内統括部長（現任） 6月 当社専務取締役 執行役員（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 国内営業部門の責任者としてマネジメント面において豊富な経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。</p>	4,100株
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">にし お まさ ゆ き 西尾正由紀 (昭和28年12月24日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成17年2月 当社マーケティング戦略室長 平成18年2月 当社海外統括部営業部長 平成20年8月 当社執行役員 平成25年4月 当社海外統括部長 6月 当社取締役 当社上席執行役員 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 平成28年4月 当社営業統括本部副本部長兼海外統括部長（現任） 6月 当社専務取締役 執行役員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) カワイアメリカコーポレーション 取締役 カワイヨーロッパ GmbH 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 海外営業部門の責任者として当社のグローバル展開において豊富な経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。</p>	4,100株

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>再任</p> <p>かわい けんたろう 河合 健太郎 (昭和52年6月1日生)</p>	<p>平成19年10月 当社入社</p> <p>平成22年2月 当社経理財務部次長</p> <p>平成23年8月 当社ピアノ事業部副事業部長</p> <p>平成24年4月 当社ピアノ事業部長 当社執行役員（現任）</p> <p>平成27年6月 当社取締役</p> <p>平成28年4月 当社楽器製造本部長兼ピアノ事業部長（現任） 6月 当社常務取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) カワイ精密金属株式会社 取締役 P.T.カワイインドネシア コミサリス（監査役）</p>	1,500株
		<p>【取締役候補者とした理由】 楽器製造部門の責任者として諸課題に取り組むとともに現場に精通し経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。</p>	
6	<p>再任</p> <p>いとう てる ゆき 伊藤 照幸 (昭和28年9月1日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社関東支社中関東営業部長</p> <p>平成20年10月 当社国内営業本部音楽教育部長</p> <p>平成22年2月 当社執行役員</p> <p>平成26年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員</p> <p>平成27年4月 当社執行役員（現任） 当社国内営業本部営業戦略部長</p> <p>平成28年4月 当社総務人事部長 8月 当社総務人事本部長（現任）</p>	2,700株
		<p>【取締役候補者とした理由】 総務人事部門の責任者として諸課題に取り組むとともに経験と実績を有しております。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	再任 まき た はる みつ 牧 田 春 光 (昭和32年1月18日生)	昭和54年4月 入社 平成17年8月 カワイ精密金属株式会社浜松工場長 平成22年2月 カワイ精密金属株式会社松本工場長 平成25年4月 当社金属事業部長 (現任) 6月 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社執行役員 (現任) 平成28年4月 当社素材加工事業統括部長 (現任) 6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長	1,600株
	【取締役候補者とした理由】 素材加工事業の責任者として諸課題に取り組むとともに経験と実績を有しております。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。		
8	新任 うし お ひろし 牛 尾 浩 (昭和36年2月11日生)	昭和58年1月 当社入社 平成17年4月 P.T.カワイインドネシア支配人 平成23年6月 P.T.カワイインドネシア社長 (現任) 当社執行役員 (現任) 平成24年4月 当社楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) P.T.カワイインドネシア 社長	2,206株
	【取締役候補者とした理由】 海外生産拠点の責任者を長く務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、ピアノ製造部門の副責任者としても諸課題に取り組んでおります。取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。		
9	再任 かた ぎり いち せい 片 桐 一 成 (昭和22年7月9日生)	昭和60年4月 弁護士登録 片桐一成法律事務所開設 平成22年6月 当社補欠監査役 平成24年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 片桐一成法律事務所 代表	800株
	【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての豊富な知見および高い見識を有され、専門的見地から当社経営に対し、有用な助言、監督をいただいております。引き続き適切な指導をいただくことを期待するためであります。なお、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接企業に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">なかむら しょうじ 中村捷二 (昭和17年1月26日生)</p>	昭和39年4月 大阪瓦斯株式会社入社 昭和44年3月 中部瓦斯株式会社入社 昭和58年3月 同社取締役 平成2年3月 同社常務取締役 平成4年7月 同社代表取締役専務 平成5年3月 同社代表取締役副社長 平成6年3月 同社代表取締役社長 平成15年2月 株式会社サーラコーポレーション 代表取締役会長（現任） 平成18年1月 サーラ住宅株式会社代表取締役会長 平成24年3月 中部瓦斯株式会社代表取締役会長（現任） 平成27年6月 当社社外取締役（現任）	2,800株
		<p>(重要な兼職の状況)</p> 中部瓦斯株式会社 代表取締役会長 株式会社サーラコーポレーション 代表取締役会長	
<p>【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたって企業経営にたずさわってこられた経験や知見により、当社経営における意思決定の透明性、妥当性を確保するうえで貴重な助言、提言をいただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者 河合弘隆氏は一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団の理事長を兼ね、当社は同財団に対する寄付金の拠出ならびに建物の賃貸借等の取引関係があります。
2. 社外取締役候補者 中村捷二氏は中部瓦斯株式会社の代表取締役会長を兼ね、当社は同社との間にガス供給契約を締結しガスの供給を受けておりますが、取引高は同社および当社の連結取引高に比して僅少であります。
3. 上記1.2.のほか、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役に関する事項は以下のとおりであります。
- ①取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - ②取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ5年間および2年間となります。
 - ③当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 村上二郎氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者は監査役 村上二郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第31条第2項の定めるところにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
新任 たま むら くに あき 玉 村 邦 明 (昭和26年4月15日生)	昭和51年3月 当社入社 平成20年2月 当社国内営業本部卸販売推進室長 平成21年2月 当社国内営業本部卸販売部長 平成23年6月 当社執行役員(現任) 平成28年4月 当社営業統括本部国内統括部卸販売部長	100株

【監査役候補者とした理由】 卸販売部門の責任者を長年務めてきており、その豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対する実効性のある監査を遂行できるものと判断いたしました。

(注) 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の補欠監査役の選任決議の有効期間が本総会開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備えて、社外監査役である中野好文氏および田畑隆久氏の補欠の社外監査役として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かとう はる お 加藤 治 男 (昭和29年3月3日生)	昭和48年3月 税務大学校名古屋研修所卒業 平成19年7月 高山税務署長 平成21年7月 名古屋国税局法人課税課長 平成22年7月 中川税務署長 平成23年7月 名古屋国税局課税第二部次長 平成25年7月 静岡税務署長 平成26年8月 税理士開業 (重要な兼職の状況) 加藤治男税理士事務所 所長	0株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】 各地の税務署長を歴任され、また税理士として税務及び会計に関し豊富な知見および高い見識を有され、就任された場合はそれらを当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待でき、社外監査役としての職務執行が適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤治男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加藤治男氏が社外監査役に就任した場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低限度額であり、当該責任限定が認められるのは、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、当社は同氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社取締役及び監査役の報酬額は、平成元年6月29日開催の第62期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,000万円以内、監査役の報酬額を月額400万円以内とご承認いただいておりますが、その後の経済情勢および経営環境の変化その他諸般の事情等を勘案し、報酬額の定めを月額から年額に改め、取締役の報酬額を年額3億6,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,400万円以内）、監査役の報酬額を年額9,600万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は4名ですが、第2号議案並びに第3号議案が原案どおり承認された場合も員数に変更はありません。

以上

トピックス

河合楽器製作所は創立90周年を迎えました



1927年、初代社長 河合小市が仲間と共に「河合楽器研究所」を創設しました。

「ピアノづくりにかける熱い想い」を資本に、戦前にはカワイピアノ第一号「昭和型」、グランドピアノ第一号「平台一号」といった記念すべきピアノを生み出しました。

その後、第二次世界大戦などの爪痕から長く苦しい会社再建の道のりを経て、1950年には戦後初のグランドピアノ「500号」が製作されました。

1956年には、音楽文化の向上を目指し、「カワイ音楽教室」を創設しました。現在、全国に展開する教室は生徒数10万名を超える規模となり、「カワイ音楽教育システム」は、今や、東南アジアにおける音楽教室展開の大きな柱となっています。

1980年、最新設備による優れた生産能力と熟練の職工による昔ながらの手造り工程「原器工程」を有する竜洋工

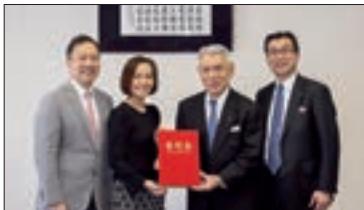
場を建設し、たゆまぬピアノ研究開発を行う「ピアノ研究所」(現：「Shigeru Kawai ピアノ研究所」)を併設しました。ここでの研究が結実し、カワイのフルコンサートピアノは、1985年にはショパン国際ピアノコンクールの公式ピアノに認定され、その後も世界各地のコンクールにおいて多くのピアニストから選ばれています。

近年ではインドネシアや中国での生産拠点・販売会社の設立など海外展開を強化するとともに、国内では販売・調律・音楽教室が互いに支え合う三位一体体制を導入しました。

現在、業務資本提携を通じた更なる事業の強化を図る一方、「伝統と革新」のキーワードの下、新世代のピアノ研究開発を進めております。

当社は「100年ブランド」の確立にむけ、更なる飛躍の一步を踏み出しました。カワイの挑戦は続きます。

Parsons Music Corporationと 業務資本提携を発表しました



業務資本提携を報じる新聞記事

当社は、「Parsons Music Corporation」(以下「PMC」)との資本業務提携を発表しました。PMCは香港と中国本土で楽器の生産販売や音楽教育等の事業を展開する一大音楽企業グループです。1993年に中国でピアノ販売を開始して以降、中国向けKAWAIピアノ生産委託や、電子楽器生産会社の設立等を通じて関係を深めてきました。今回の資本業務提携によってさらなる信頼関係を構築し、両社グループの企業価値の向上と楽器産業の発展を図ります。

中日友好迎春コンサートを 開催しました



2017年2月、当社は、河合音楽教育・中日友好交流基金を通じて、中国人民対外友好協会、中国日本友好協会とともに『中日友好迎春音楽会』を、中国・北京市の国家大劇院芸術資料センターで開催いたしました。

日本からは、世界各地で演奏活動をされているピアニスト 島田彩乃さん、中国からは、気鋭のピアニスト 廖先冀 (LIAO Xianji) さんが当社フルコンサートピアノ「SK-EX」を使った素晴らしい演奏を披露し、来場者の皆様を魅了しました。

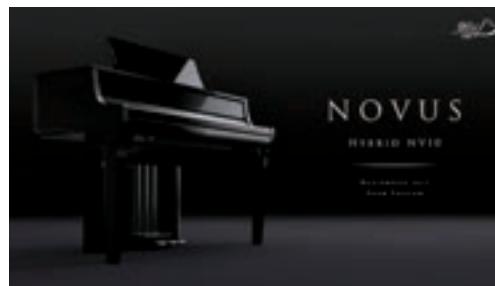
中国で音楽教育普及に向けた 基金を設立しました



当社は、中国における音楽教育事業の基盤構築とカワイブランドの認知向上を図るため、「中国宋慶齡基金会河合音楽専項公益基金」を設立しました。中国には音楽教育分野の標準指導モデルが無く、指導内容や指導者の質のばらつきが課題となっていました。カワイ音楽教育システムをベースとした音楽指導システムを開発し、宋慶齡基金会が運営するモデル教育機関での運用を通じて、中国全土へのカワイ音楽教室の事業展開を図ります。

新ハイブリッドデジタルピアノ『NOVUS NV10』を フランクフルトミュージックメッセ2017に出展しました

当社とオンキヨー株式会社は、2015年11月の資本業務提携以降、新規カテゴリ製品・サービス等の共同開発を進めております。2017年4月に開催されたフランクフルトミュージックメッセにおいて、カワイブース内に共同ブースを設置し、NOVUS NV10のデモンストレーションを実施しました。NOVUS NV10にはグランドピアノアクションとオンキヨーの最新オーディオ技術が搭載され、両社の技術力が融合したハイクオリティなサウンドは来場者の注目を集めました。



【 KAWAI MUSIC SCHOOL THAILAND 開校1周年記念コンサートを開催



カワイ音楽教室タイランドの開校1周年記念コンサートが2016年9月に開催されました。タイでは2015年9月、首都バンコクのショッピングモールに現地企業セントラル社の運営によるカワイ音楽教室を開設して以降、生徒数は増加を続け、その後はランシット校ほか3教場を新設するなどカワイ音楽教室の事業を急速に拡大しています。

【 カワイ体育教室が創設50周年を迎えました

1967年、当時浜松市体育協会会長を務めていた当社の前会長(故)河合滋氏が、浜松市の子どもの体力が全国平均を下回っているという調査結果を憂慮し、1960年より実業団の体操部として活動していた河合楽器体操部指導の下、児童の体育教室をスタートさせました。



【 ベトナム国内最大級の楽器店がオープン

2016年10月、ベトナムにおける当社ディストリビューターがホーチミン市に楽器店をオープンしました。この店舗は、フルコンサートピアノからデジタルピアノまで当社製品を筆頭に、ギターやドラム、PA機器まで幅広く取り扱う国内最大規模の物件で、カワイ音楽教室も併設されています。ベトナムにおける当社の音楽教室事業は開設以来3年が経過し、生徒数が増加するなど順調に運営されています。



オープニングセレモニーの様子



ピアノショールーム

創設当初は浜松市近隣のみで展開していましたが、1970年には出生率の高まりとともに、一般家庭の教育に対する意識も向上したため全国に展開し、現在では全国で約5万5千名の生徒を有するまでに成長しております。

近年では子ども向け体育教室だけでなく、企業向けフィットネスプログラムの開発や、高齢者向けの健康コース・シニアクラスにも取り組んでいます。これからもカワイ体育教室は「一人ひとりを大切に」を合言葉に、みなさまの沢山の笑顔を作ることができるよう活動してまいります。

【カワイブランド発信の拠点、直営ショップ「カワイ浜松」がオープンしました】



カワイ浜松外観

最高級グランドピアノ「Shigeru Kawai」の展示を中心としたショールームと、浜松地域の音楽文化発信の拠点となるミュージックサロンを併設した「カワイ

浜松」をJR浜松駅南にオープンいたしました。

駅近くでありながら、落ち着いた雰囲気のなか、充実のラインナップでShigeru Kawaiグランドピアノを展示し、ピアノ楽譜を始め各種楽譜・音楽書籍等を豊富に取り揃えております。また、約70名が収容できるミュージックサロン「ブリエ (Briller)」も併設しております。

【デジタルピアノCN37・27を発売しました】

当社の最高峰フルコンサートピアノSK-EXの音源を搭載し、デザインも新しくなったデジタルピアノ『CN37』『CN27』2機種を2月10日に発売いたしました。高性能のレスポンスハンマーアクションⅢ鍵盤はそのままに、操作パネルの変更やBluetooth®MIDIを搭載する等、より使いやすくなりました。



デジタルピアノ「CN37」
プレミアムローズウッド調仕上げ



デジタルピアノ「CN27」
プレミアムライトオーク調仕上げ

【被災地支援チャリティーコンサートを開催し、収益金・募金をもとに復興支援植樹を実施しました】



2011年3月11日の東日本大震災発生以降、これまでに全16回のチャリティーコンサートを開催してまいりました。昨年に引き続き仙台・東京・横浜・名古屋・大阪の5か所で同日開催いたしました。



植樹会の様子 (2017年5月13日)

当社カワイの森育成会を通じ、海岸防災林の再生のための林野庁「『みどりのきずな』再生プロジェクト」に参画し、宮城県仙台市若林区荒浜地区の海岸防災林に700本のクロマツの苗を植えてまいりました。

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日 定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は日本経済新聞に掲載します。 電子公告掲載アドレス http://www.kawai.co.jp/ir
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 ☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

●住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないために特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払い配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株式会社 河合楽器製作所 株主総会会場ご案内図



日時	平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
会場	静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館
交通	■ JR浜松駅より 徒歩10分 ■ 遠鉄バス 遠州浜行 河合楽器 下車



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

